

令和4年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和4年3月 8日

閉 会 令和4年3月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（3月11日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 悟 君
議 会 事 務 局 次 長 坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

6 番 吉 田 勉 君
7 番 坂 本 豊 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第 7 号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）案
- 第 2 議案第 8 号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第 3 議案第 9 号 令和4年度蓬田村一般会計予算案
- 第 4 議案第10号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 5 議案第11号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 6 議案第12号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第 7 議案第13号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 8 議案第14号 令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第10 議員派遣の件
- 第11 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時40分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第7号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第7号令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第7号、令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）案。

令和3年度蓬田村の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,176万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,462万4,000円とするものでございます。

それから、第2条に、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費による。

それから、繰越明許費、第3条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越しして使用することができる経費は、第3表繰越明許費とするということで、後ほど説明いたします。

その関係で、5ページお聞きください。

第2表継続費でございます。

2款1項総務管理費の事業名、蓬田村庁舎建設設計等事業費として総額6,096万4,000円でありますけれども、これを継続事業として令和3年度に1,828万9,000円、これ約3割です。それから令和4年度は4,267万5,000円、これは残り7割になってございます。これは年度をまたぐ形になりますので、3年度には前払い金の部分の3割分、それから4年度は最終的に精算する部分で7割分として、継続費として上げてございます。

それから、次の6ページです。

繰越明許費といたしまして、2款1項総務管理費ですけれども、事業名は社会保障・税番号制度システム整備事業272万8,000円、それから、同じく総務管理費の防災情報ステーション機器更新事業770万円を計上してございますけれども、これはコロナ禍によ

ります半導体不足によりまして、導入する予定の機器等の手配が追いつかず3月を超えて納品になるもので、翌年度に繰越しをするということで、繰越明許費として上げてございます。

それでは、総務課の歳入の主なものをご説明申し上げます。

10ページお開きください。

10款1項1目地方交付税でありますけれども1億8,437万9,000円を計上してございます。

それから、次の段、2段目、14款2項5目総務費国庫補助金4節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金で272万8,000円、それから、8節で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4,754万2,000円を計上してございます。

これの新型コロナの臨時交付金が予算化されましたので、次のページ、11ページお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、一般財源として財政調整基金繰入金として財源を見ているものを減額するものであります。1億8,146万9,000円を減額してございます。

それから、3段目、20款諸収入の4項雑入2目雑入の1節工作物移転補償金223万4,000円。これは、瀬辺地の融雪溝の水管橋の工事の影響で電柱を移設、光ファイバーが載っている電柱を移設するための工事費として、移動する部分の県の工作物に対する補償金でございます。

それから、その下、21款村債1項の村債1目臨時財政対策債ということで、これもコロナの交付金が入ってきた部分で1,522万1,000円を減額してございます。

続いて、歳出です。

12ページをお開きください。

2款1項総務管理費の4目財産管理費の12節の委託料、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料272万8,000円、この部分が繰越明許費になる部分でございます。

それから、7目の自動車管理費17節備品購入費として村長車の購入費、実績に基づいて減額してございます。243万9,000円の減額でございます。

それから、14目公共施設整備基金24節積立金として公共用施設整備基金積立金7,000万円を計上してございます。

一番下です。16目新庁舎等建設事業費といたしまして12節委託料1,828万9,000円。こ

これは、先ほど継続費で説明いたしました3年度で負担する部分の3割分1,828万9,000円を計上してございます。

それから、13ページの下段、2款4項選挙費の3目蓬田村長選挙費、実績に基づいて389万6,000円を減額してございます。

17ページお開きください。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費の12節委託料です。蓬田村防災ハザードマップ更新業務委託料、前回作ったものを3年度で更新する予定でしたけれども、高潮等の別なデータが入ってきた部分がありまして、それも含めて見直しをかけて整備するというので、3年度は取り止めをいたしまして4年度の当初予算のほうに計上しております。なので、3年度は275万円を丸々減額いたします。

それから、その下の段、消防施設費の10節需要費で修繕料ですけれども、ふるさと総合センター内に設置しております村防災無線放送設備についておりますJアラート、自動的に起動する放送ですけれども、Jアラートの自動起動機が故障いたしまして、それを修理するため37万円を計上してございます。

それから、その下の14節工事請負費、第8分団屯所解体工事費15万4,000円の減額、これは実績に基づいて減額してございます。

総務課関係は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、税務課長。

○税務課長（川崎幸治君） 税務課関係の項目について説明させていただきます。

歳入です。

9ページをお開きください。

1款村税から7款地方消費税交付金まで3,090万円の増額収入見込額を計上しております。

次に、歳出です。

13ページお願いします。

上段、2款2項2目賦課徴収費12節委託料312万4,000円の減額をしております。軽自動車ワンストップサービスに関する基幹税務システム改修業務委託料は、国のシステム改修が遅れており、7月頃でないと通信テストができない状況となっているため、全額減額して新年度で再度計上しております。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

歳入、10ページをお開きください。

下段、15款2項2目1節社会福祉費補助金、青森県生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金として77万7,000円を計上しております。近年にない原油価格の高騰の中で、冬季における住民生活への一助となることを目的とし、村12月議会で予算化し現在実施されている村福祉灯油購入助成事業費に対し、青森県において生活困窮者分を対象として補助されることとなり、今回補助対象分を予算計上するものです。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳入、11ページをお開きください。

20款3項2目1節鳥獣被害防止対策協議会貸付金償還金収入16万8,000円の減額です。これは、協議会が国からの交付金の入金の前に活動するための貸付金の償還費ですが、交付額が確定したため減額するものです。

次に、歳出、15ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、蓬田村米価下落対策支援金46万9,000円の減額です。これは、米価下落対策として10アール当たり5,800円を対象農家に支援したのですが、支援額が確定したため減額するものです。

次に、その下段、20節貸付金、鳥獣被害防止対策協議会貸付金16万8,000円の減額です。これは、協議会への国からの交付額が確定したため減額するものです。

次に、7款1項1目商工業振興費18節負担金補助及び交付金、地域企業ビジネス支援拠点運営事業負担金26万6,000円の減額です。これは、地方創生推進交付金事業に採択になったため、市町村負担が必要なくなったため全額減額いたします。

次に、その下段、7款1項3目観光費1節報酬、会計年度任用職員報酬35万円の減額です。これは、玉松海水浴場の砂浜の整備に要する経費ですが、事業費の確定に伴い減額いたします。

次に、その下段、12節委託料、蓬田村地域活性化事業委託料66万円の減額です。これは、トマト、タマネギ等の収穫体験ツアーを委託する経費ですが、今年度はコロナ感染

拡大防止のため中止としたため、全額減額いたします。

次に、その下段、13節使用料及び賃借料、玉松海水浴場整備重機借り上げ料21万2,000円の減額です。これは、玉松海水浴場の砂浜の整備のために漁協からバックホーを借り上げるための費用ですが、今年度は故障のため使用することができなかったため、全額、減額するものです。

次に、次ページ、16ページをお開きください。

7款1項4目新型コロナウイルス感染症対策費18節負担金補助及び交付金、蓬田村新型コロナウイルス感染症対策事業者継続支援金15万円の減額です。これは、飲食店に10万円、それ以外の中小企業者に5万円を事業継続するための支援金として支援したものです。事業費の確定に伴い減額するものです。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳出について説明いたします。

15ページをお開きください。

上段、6款1項5目18節負担金補助及び交付金400万円は、令和4年度で予定した県営長科上ため池等整備事業の一部事業費3,300万円が前倒しされる見込みを受け、負担金396万円と青森県土地改良事業団体連合会事業費割負担金4万円を計上しております。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育課関係の主なものについて説明いたします。

10ページをお開き願います。

歳入になります。

下段の17款1項2目1節教育費寄附金8,000円を計上してございます。長科自治会より寄附を頂きましたので計上してございます。

次に、17ページをお開き願います。

歳出になります。

10款2項小学校費の1目学校管理費138万9,000円を減額してございます。これは、14節工事請負費、17節備品購入費、それぞれ事業費確定により減額してございます。

その下、2目教育振興費13節使用料及び賃借料は、事業費の確定により34万1,000円

の減額。

その下、17節備品購入費9,000円は、寄附金を図書購入に充てるため計上しております。

下段、10款3項1目17節備品購入費59万1,000円の減額、次のページの上段の2目教育振興費13節使用料及び賃借料39万7,000円は、それぞれ事業費の確定により減額してございます。

中段、10款4項3目ふるさと総合センター費14節工事請負費についても、事業費の確定により11万円減額してございます。

10款5項1目保健体育総務費から次のページの施設費までの総額186万1,000円は、それぞれ事業費の確定による減額です。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 健康福祉課長にお尋ねします。

10ページをお開きください。

15款2目1節の青森県生活困窮者に対する灯油購入費助成事業補助金とあります。77万7,000円です。ここで言う生活困窮者のラインとはどの辺りなのか。

また、補助金の割合というのはどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えします。

生活困窮者の取扱いですけれども、この前県のほうとも協議したんですが、蓬田村の場合でいうと、非課税世帯者という取決めの中で計上しました。

割合についてですが、77万7,000円の根拠になりますけれども、そういう非課税世帯者についての抽出をしたものが311世帯になりました。非課税世帯としての数です。それに対して、県の交付要綱の中で、世帯の総数に5,000円という単価を掛けたものの2分の1が県の補助できる金額ということで算出されたのが77万7,000円ということです。

割合というお話がありましたので、村で行った全世帯に対するただいまの灯油の助成なんですけれども、743万5,000円の予算として事業費を組んでおります。ですので、77万7,000円ということは約10分の1ぐらいの補助を受けるということになります。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですので、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算
(第2号)案

○議長(木村 修君) 日程第2、議案第8号令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長(木村伸一君) 議案第8号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)。

令和3年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,767万5,000円とする。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

1款1項1目1節給食収入52万4,000円の減額と、その下、2款1項1目1節繰入金38万6,000円の減額は、それぞれ収入の見込みにより減額してございます。

次のページをお開き願います。

1款1項1目10節の需用費、修繕料50万1,000円の減額、また、その下、2款1項1目、需要費の賄い材料費40万9,000円の減額は、それぞれ事業費の支出見込みにより減額してございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 令和4年度蓬田村一般会計予算案

日程第4 議案第10号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第5 議案第11号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第6 議案第12号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第7 議案第13号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第8 議案第14号 令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第9号令和4年度蓬田村一般会計予算案から日程第8、議案第14号令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（久慈省悟君） 特別委員会の審査の結果についてご報告いたします。

去る3月8日、令和4年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第9号から議案第14号までの令和4年度各会計予算6案について、3月8日及び9日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、令和4年度蓬田村一般会計予算外5案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○議長（木村 修君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第9号令和4年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号令和4年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(木村 修君) 日程第9、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦8番地。

山館徹秀。

昭和27年6月20日生まれ。

提案理由といたしまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては適任と答申することに決定しました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（木村 修君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第11 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第11、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和4年第1回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましてご提案いたしました報告2件、議案13件につきまして、原案どおり可決、承認いただきました。特に令和4年度蓬田村一般会計予算案をはじめ、6件

の各会計当初予算につきまして、限られた時間内で慎重審議を賜り、原案どおり可決いただきましたことに感謝を申し上げます。また、諮問第1号人権擁護委員の推薦の件につきましても、全会一致でご承認賜りましたことを、重ねて感謝を申し上げます。

各会計の当初予算は、令和4年度に実施する蓬田村政のあらゆる事務事業の計画を財政的に表したものでございますが、新型コロナウイルスの流行がいつ終息するのか見通せない現状にありまして、予算執行には困難な場面もあるかと思っております。しかしながら、村民にとって重要な施策が多いと思っておりますので、着実に遂行してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

さて、提出議案からお気づきの方もおありかと思っておりますが、このたび工藤副村長におかれましては、今月31日で任期満了となりますが、都合により再任しないということになりました。ご本人に対しましては、この4年間、村政発展のため、各方面にわたりご労苦を賜りましたことを厚く御礼を申し上げますとともに、村議会にご報告を申し上げます。

結びとなりましたが、年末から2月中旬頃までおよそ2か月半、大変な豪雪でございましたけれども、現在のところ天候もよくなってだんだん暖かくなってまいりました。できれば新型コロナウイルスの流行も早く終息して、生活が元に戻ってほしいと願っているところでございます。

議員各位におかれましても、健康に十分留意されましてご活躍くださるようお願いを申し上げて、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和4年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時17分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 6月 8日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 坂 本 豊